資料1 伊豆山地区の津波対策(課題と対応策)(第1回~第3回地区協議会のまとめ) 【A・Bグループ】

第4回地区協議会資料 (平成29年4月26日)

【A·Bグループ】				(平成29年4月26日)
分類	H27. 3. 10地区協議会(第1回)	H27. 5. 20地区協議会(第2回)	H27. 10. 28地区協議会(第3回)	考えられる対応策
堤防整備	・伊豆山港からの浸水が避難路に及ぶ	・堤防必要ない ・堤防の高上げは不要 ・景観重視 ・伊豆山港入口に陸閘があった方がよい ・防潮ゲートは必要 ・(湧水)伊豆山港入口に防水壁を設ける ・伊豆山港と市道用の防潮堤 ・船を止める ・港入口に防潮堤を作る ・海側に水門と防潮堤のカサ上げ ・堤防の延伸とカサ上げ ・堤防の延伸とカサ上げ ・遠隔操作できる津波防護壁を作る ・川の水門整備 ・13mの津波がくれば、ソフトで高台避難	・L1津波による最大浸水が、民家等がない伊豆山港内及び沿岸部に限定されるため、堤防、陸閘、水門整備は困難	・レベル1津波による住居地区への浸水はないことが想定されていることから、浸水被害を防ぐための護岸(かさ上げ)、陸閘・水門整備は実施しないこととする。
避難路(がけ崩れ等)	・ガケくずれ ・山くずれ!!対策強化を! ・伊豆山は津波より山崩が予想される。 その事の対策が示されていない事。不安。 ・急傾斜地崩落(水葉亭の下) ・土砂崩れも心配	・避難路ガケ面の整備	【短期】 ・市道沿いの小規模な崖地の保全対策 【中期】 ・一定規模以上の崖地の保全対策としては砂防 事業、急傾斜地崩壊対策事業で行う	・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用 ・土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制 の整備
避難路	・高台に上がるルートが少ない ・避難路が混まないか ・出口の狭さが心をしないか ・避難路の状態 ・階段の状態 ・階段中の名配が急なので、高齢者には? ・避難路の不足 ・避難路ののである ・対がるのが大変である ・坂が急 ・階段が急、崩落危険(走り湯)、海もダメ、 ・坂道が一番強い ・橋の補強が必要 ・走り湯の階段は、ガケ崩れが起きた場合使用 できない ・避難路が川沿いの道しかない ・避難路が川沿いの道しかない ・とととは、近に、	・プールの近くの道をもっとよくしたい ・避難路耐震診断 ・避難路の整備・広場 ・避難路の拡巾・整備 ・階段の拡巾(待避所) ・さがみや裏の道路の階段をなくす ・斜面上に落ちつけるところ ・走り湯 階段を整備 ・行きやすい避難路 ・複数ルートの確保 ・急傾斜地対策をやっている道で避難 ・避難路安全策 土砂崩壊 ・階段の途中にたまり場を作る(3ルートを連結する) ・避難路の横軸の整備	【短期】 ・通行途絶が予想される箇所の調査 ・樹木の管理・伐採(個人) ・放置物の撤去(個人) ・3ルートとも 崩れるところはどこか どこを 優先して整備するか ・がけの調査 ・倒木 【中期】 ・避難階段として階段補修や手すりの設置 ・伊豆山港みどりの広場からの避難路整備 ・逢初川の橋の補強 ・3つの避難路を優先順位をつけて一つづつ整備 ・廃屋の処理 ・空家の倒壊の危険の調査 【長期】 ・災害時要援護者にも配慮した避難経路の整備	 ・避難路の整備 → 避難路改修(斜面対策)(S-1-1) → 避難路改修(S-1-2) → 避難路改修(S-1-3) ・走り湯橋は長寿命化対策済(H27) ・逢初橋(国135号)は耐震対策済
避難路 (看板:路面標 示)	・避難場所の位置 ・避難場所の確認を予め下見?(解決策?) ・海岸通りから上への避難路がわからない ・津波避難ビルはどこだった?	・車で避難できない表示 ・避難経路表示 ・観光客向け案内看板の整備 ・避難口をわかりやすく(大きい看板・赤色灯) ・避難路 上り口へ看板設置 ・避難所・通路明示 ・避難路の案内看板設置 ・避難場所の案内看板 ・避難場所の案内看板 ・避難路沿いの家で対策済は印をつける ・反射テープなどでマーキングする ・L1・L2の浸水箇所の標示を行う ・海抜表示だけでは危ないかわからない	【短期】 ・津波避難は高いところへ逃げることが基本。 斜面地には避難経路は示していない。 ・避難路経路を分散し避難時間を短縮するため の案内・誘導標識の設置 【中期】 ・サインの統一	・観光客にも容易に判別できる避難標識の整備 → 避難方向路面標示(S-2) (モデル施工の結果による)

分類	H27. 3. 10地区協議会(第1回)	H27. 5. 20地区協議会(第2回)	H27. 10. 28地区協議会(第3回)	考えられる対応策
避難路(照明)	・遅くなると暗くなるのが心配である ・停電した場合、足元が見えにくい ・道が暗くないか ・停電で暗い ・階段が暗い(夜間)	・ソーラーの街灯の整備 ・市道上に街灯を設置 ・避難路に灯りを整備 ・ソーラーパネル付のLED常夜灯 ・照明を自家発電(ソーラー)にする ・ソーラー式照明灯を設置する	【短期】 ・LED防犯灯を補助制度を活用し町内会で設置 ・現在約40基とりかえ済 残り3分の2有(町内)2年くらいでやる・走り湯まで観光として照明を整備・ポンプ場の明かり・照明調査 避難路の街灯整備・ポンプ場からさがみやにかけて街灯がない・港の照明の整備 【中期】 ・避難路用ソーラーパネル街路灯の設置	・避難路の照明 → 街灯の新設及びLED化に対する補助(S-3-1) → ソーラー式街灯の設置(S-3-2)
避難場所(避難ビル)	・市の浄化施設ビルに逃げようとしたが閉まったままだ・ポンプ場外階段に上がれない(カギ)、階段が急傾斜地側	・ポンプ場屋上へ上がれるようにする・下水ポンプ場の外壁に階段をつける・市ポンプ場を避難場所に・ポンプ場のカギを常に開ければ避難できる	【短期】 ・通常時の立入りは禁止、避難時のみ立入り可とすることを検討	
	・さがみPの入口が混む ・ホテルが避難者で一杯になるのが心配である ・キャパ不足 ・避難場所が遠い ・階段が狭い(ニューさがみや) ・中田屋さん、木造で不適 ・500人が集まれる(逃げられる)	・歩道橋を拡げる ・歩道橋兼避難タワーの整備(御前崎市) ・海浜プール横断橋を避難場所に ・プールの上の竹藪に避難所を ・避難タワー(観光で使えるような) ・津波避難場所の設定 ・高所に備蓄・食糧倉庫	【短期】 ・橋脚に津波波高の強度が算定されていないので補強の必要性の検討 【長期】 ・横断歩道橋の補強・整備	・避難路の整備 → 横断歩道橋耐震・耐浪調査(S-1-4) → (調査結果により) 耐震・耐浪補強
	・避難ビル1か所で心配	・ポンプ場の避難ビル指定	【短期】 ・ガイドラインに基づき指定をしており、伊豆山に新たに該当する施設はない。 ・間に合わない場合には、指定が無くても頑丈な建物への避難は有効。 ・命を守ることが最優先(津波危険は長期続くことはない)	
住宅	・県営住宅(築40年)心配 ・津波より家が心配			・県営住宅は耐震診断済みで、七尾団地は対策 不要 ・TOUKAI-0による支援
車両	・避難してきた車が逃げてくる ・車の事故はないか	・ビーチラインからの車の流入が心配 ・車が通れる避難路 ・さがみやの脇 裏の道路を車両通行可	【短期】 ・地震直後から流入車両の通行遮断	
浸水(逢初川)	・逢初川から津波が上がってきた。どこまで逃 げたらいいか。	・川から離れる	【短期】 ・逢初川は急流であり遡上の可能性は低い。 想定浸水域外へ逃げることが必要(目安:海抜10m以上) 注意:想定を超える可能性はあり	・防災ガイドブック(ハザードマップ)全戸配布
高齢者対策	・高齢者が多い			・避難行動要支援者避難支援計画(個別計画)作成
観光客・ イベント	・観光客など大混乱。子供の逃げ場がない。 ・人が殺到して転倒が心配 ・人々がパニックで動きがとれない ・外からのお客さんが避難先がわからない ・イベント会場から避難する際のパニック(移動の集中) ・祭りに参加した人達が、狭い道路に集中する事・観光客、避難に誘導が必要 ・同行者と離れたので急いで名前を呼ぶ(解決策?)	・イベント時の避難計画、スタッフ配置	【短期】 ・イベント主催者は、避難誘導について事前の 確認が大変重要となる。(避難で問題となる のは、観光客)	

分類	H27. 3. 10地区協議会(第1回)	H27. 5. 20地区協議会(第2回)	H27. 10. 28地区協議会(第3回)	考えられる対応策
情報伝達	・津波警報が出たのか情報がわからない・無線が届かない(伊豆山全体使えない)	・防災メール等の登録、個人でも情報入手 ・放送設備の整備 ・海岸地区の津波放送ができるようにしたい ・情報伝達の協力 リゾートマンション ・LEDの情報板 ・津波表示板を整備 ・サイレンの設置(市防災室発) ・海岸一帯への防災無線 ・停電でも連絡可能な通信 ・ケータイの災害情報活用(電波の改善) ・MCAの導入 無線	【短期】 ・F M熱海、携帯電話(メルマガ含む)、テレビ等からの情報入手 【中期】 ・防災行政無線デジタル化による、難聴地域の解消	・Jアラート(全国瞬時警報システム)の活用 ・Jアラート緊急割込み放送システム(FM熱海 湯河原)の導入 ・緊急速報メール(エリアメール)による情報 配信 ・その他情報発信(メールマガジン、ケーブルテレビ、FMラジオ) ・同報無線のデジタル化 ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用 ・家族間・近所であらかじめ取り決め
避難訓練		・避難訓練参加の強化 ・港から国道に向かって避難する訓練 ・観光客を誘するための避難誘導訓練	【短期】 ・訓練の継続	
その他		・船固定 ・港の片付け	【短期】 漁協に相談	